

横須賀市政策評価委員会報告書

(令和2年度(2020年度))

横須賀再興プラン(最重点施策)

横須賀市実施計画
横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年(2020年)10月

横須賀市政策評価委員会

報告書の記述内容について

- ▶ 横須賀再興プラン（2018～2020年）では、4つの柱を最重点施策として設定し、達成状況を測るための数値目標と、施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定している。
- ▶ 本報告書は、政策評価委員会で議論された内容を、柱ごとに分類し、まとめたものである。
- ▶ 「地方創生関係交付金等事業についての意見」を併せて掲載している。

目 次

1	最重点施策の柱ごとの意見等	1
	柱1 経済・産業の再興	1
	柱2 地域で支え合う福祉のまちの再興	4
	柱3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）	6
	柱4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興	8
2	地方創生関係交付金等事業についての意見	11
	ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業	11
	訪日外国人アクセス環境向上事業	11
	住むまち横須賀魅力体験・発信事業	11
	ドローン産業集積推進事業	12
	【参考資料】	13
	○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略	14
	○地方創生関係交付金について	15
	○横須賀市政策評価委員会委員名簿	16
	○政策評価委員会条例	17

1 最重点施策の柱ごとの意見等

柱1 経済・産業の再興

(1) 住むまちとしての魅力の優位性の提示

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、テレワークを導入する企業が急速に増えている。テレワーク推奨の流れは、今後も続くことが予想される。どこでも仕事ができる社会を目前に、改めて住む場所を考え直す人が増えている。他都市との比較により見えてくる横須賀の住むまちとしての魅力や優位性を示すことにより、住む場所として選ばれる可能性が見込まれる。
- ・ 市民が、行政に取り組んでほしいと思っている分野を把握し、その分野を強化した施策を打ち出すことで、横須賀の強みにつながるのではないかな。
- ・ 三浦半島の住宅販売状況を金融機関や不動産業者からの聞き取り、具体的な伸び率を数字で明示し、市の補助制度などと組み合わせることで、コロナ禍においても、三浦半島に明るい話題を提供できるのではないかな。
- ・ SNS や YouTube を積極的に活用して、横須賀の優位性を広く伝えることが大切であり、どんな媒体で、どのようなプロモーションを展開するかということを戦略的に行う必要がある。

(2) アドレスホッパーへの対応

- ・ 家を持たず、シェアハウスなどを転々としながら他拠点生活をする「アドレスホッパー」という暮らし方を選択する人が、独身者を中心に増えてきている。こういった仕組みに、横須賀の空き家を活用することで、場所に縛られない住み方や働き方をする人たちを、流動的に横須賀に呼び込むことができるのではないかな。

(3) ワークेशनへの対応

- ・ テレワークの普及とともに、新たな就業・休暇のスタイルとして、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」が融合した「ワークेशन」が注目されている。横須賀は、このコロナ禍におけるワークेशनに向いているといわれる環境の要素（首都圏までの距離、自然環境の良さ、食の豊かさ）を、ほぼ備えている。ワークेशनという切り口でプロモーションを行うことで、横須賀に関心を持ってもらうことができるのではないかと。

(4) ECサイトの活用促進

- ・ コロナ禍において、自宅から EC サイトでお買い物をする状況が広がっている。オンラインでのお買い物は、今後、益々浸透していくことが予想されるので、今後も活用を促進していくとよい。

(5) 起業の促進

- ・ 経営者の高齢化の進展や、経済・社会構造の変化などにより、中小企業・小規模事業者が減少し、それに伴って業種も少なくなっている。さらには、地域経済の減退につながることを懸念されるため、雇用の促進と併せて、起業の促進をすることで、地域経済の新たな担い手を創出し、横須賀で経済が循環する仕組みを維持することが大切である。

(6) 新規開業に対する中長期的な支援

- ・ 新規開業に対して、融資やセミナー開催といった定常的な支援にとどまらず、軌道にのるまでの中長期的なスパンで、多角的な支援を行う必要がある。

(7) スポーツ合宿誘致と地域交流の可能性

- ・ 全国のスポーツ団体が、合宿のために横須賀にやってくる機会が創出された。さらに、横須賀にスポーツ合宿にやってきたチームと、地域のチームが練習試合をするなどで、地域交流につなげられないか。また、合宿にきたチームの選手のみならず、家族も含めて横須賀に呼び込む仕組みをつくることができないか。

柱2 地域で支え合う福祉のまちの再興

(1) 地域の支え合いとシニア世代の活用

- ・ 地域には、豊かな経験と知識を持ち合わせている元気なアクティブシニアがたくさんいる。そういった方々が活動できる場や活躍する機会と、地域のニーズをマッチングする仕組みづくりが求められている。
- ・ 日本人の特性として、言われたことはやるが自分からは率先してやらないという傾向がある。スーパーの掲示板など身近なところを利用して、地域の支え合いを啓発するような取り組みが大切である。
- ・ 民生委員やホームヘルパーのような地域生活の土台を支えている人の負担軽減や手間の解消を考慮しながら、次世代の育成が必要である。

(2) 小学校を拠点とした地域コミュニティの強化

- ・ 学校を拠点にコミュニティづくりを推進するには、地域活動に関わる人たちが学校に集まるきっかけをつくる必要がある。地域活動で使う道具の収納といった些細なことでも、学校に行くというきっかけになるので、一定のルールをつくりながら、学校と地域活動団体の良好な距離を築いていくことが大切である。
- ・ スクールコミュニティなどのモデル事業を市全体に拡大する場合は、地域格差のないように広げていくことが大切である。
- ・ 地域活動をスムーズに運営していくには、地域のボランティアや関係者の協力や支援が欠かせない。善意に頼る運営には限界があるので、地域の意見も聞きながら、有償ボランティアといった可能性も考慮して、継続性のある運営を探る必要がある。

(3) 買い物弱者・買い物難民への支援

- ・ 横須賀は、坂が多い地理的特徴もあり、高齢者を中心に、食料品などの日常の買い物に不便を感じたり、苦勞したりしている人が多い。補助金など何かしらの支援が必要である。
- ・ イベントなどで活躍しているキッチンカーを、谷戸エリアに誘致するといった趣向を変えた取り組みも検討する価値がある。
- ・ 宅配サービスは、商店街の自助努力での対応には限界があり、継続的な取り組みにするためにも、ビジネスとして成り立つように、全国の成功事例等を商店街に伝える仕組みや必要に応じた規制緩和といった支援が必要である。

(4) 地区ごとの課題の把握と対策

- ・ 大きな視点から見えてくる全域的な市の課題と、地区や町内会などの小さな単位での課題は、共通しているものと固有のものがある。課題を丁寧に見ることで、地域に寄り添ったサポートができ、地域活性化にもつながることが期待できる。
- ・ 地域の子どもたちの多くが、野球チームやサッカー、バスケットボールといったクラブ活動に加入しており、子どももその保護者もクラブ活動に参加してしまうため、地域の行事にはなかなか参加できない状況にある。
- ・ 同じ地域に住んでいても、いつから住み始めたかという在住期間によって、お祭りや町内運動会のような地域行事に声がかかったり、かからなかったりというような目には見えない壁があるように感じる。
- ・ 地域の課題は、大小の違いはあっても広範にわたる。防災のような地域が担うことが望ましい役割と、お祭りや運動会といった町内会や自治会といった所属の枠を超えた、緩やかなつながりの中で行うことを改めて検討し直すことが大切である。

柱3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（1）英語コミュニケーション能力の習得

- ・ 英語力を伸ばすには、英語の学習だけでなく国語力も大切になる。どの教科にも関係する読解力や記述力などは、一朝一夕に身につくものではないため、小学生の段階から、読書の時間を定期的に設けるなど長期的に取り組む必要がある。

（2）LINE 相談の有用性と課題

- ・ LINE は、人の目を気にすることなく気軽に利用できる、若い人を中心に有用性が高いツールである。しかし、文字でのやり取りとなるため、声のトーンや表情といった複合的な判断をすることが難しくなる。文字情報を通して相手に寄り添うことの難しさや、なりすましといった不正に対する課題などに、慎重に対応していく必要がある。
- ・ LINE の相談体制と既存の窓口相談や電話相談の併用となると、経費的には膨らむばかりである。効果的で継続的な運用のために、財政的な検討もあわせて必要となる。

（3）子育て・教育環境の充実

- ・ 保育の無償化や、中学校全校でのキャリア教育の取り組みなど、近年子育て環境が非常に充実してきており、一定の評価ができる。取り組み実績を正しく評価し、横須賀市の魅力として発信することが大切である。

（4）GIGA スクール構想の ICT 活用教育の推進

- ・ ネットワーク環境の充実のみならず、PC 端末の台数整備、導入から活用まで連続的な対策を講じる必要がある。

(5) 学区体育振興会の活用

- ・ 小学校区ごとにある体育振興会を、スポーツ能力測定会や部活動指導員配置などで活用することで、地域とのつながりに期待できる。

柱4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興

(1) 追浜地域のまちづくりの推進

- ・ 追浜駅は、京急久里浜や青物横丁とほぼ同じくらい乗降がある駅で、地域資源も働く場所もあり、非常にポテンシャルが高い。横須賀市が中心となって、地権者とともに追浜地域全体のデザインを描くことで、広域的な観点からのまちづくりを進めることが大切である。
- ・ 追浜に、ベイスターズという核ができたのは、非常にいいことである。これを契機に、横須賀市がコーディネーターとなって、追浜地域運営協議会や地元町内会などと協力しながら、ベイスターズとの連携を進め、地域活性化につながる幅広い取り組みができることを期待したい。
- ・ 追浜地域には、世界的な研究機関の海洋研究開発機構（JAMSTEC）や企業が集積している地域である。そのことも、追浜の魅力としてPRしていくことが大切である。

(2) 横須賀ポートマーケットのリニューアル

- ・ リニューアルに際して、店舗として入るテナントの商品だけでなく、横須賀のいろいろな飲食店のお弁当や商品が購入できるようになると、市民も観光客も、購入の選択肢が増え、満足感につながる。さらに、次の訪問に結び付くことにも期待が持てるので、横須賀の魅力が詰まった場所になるように検討することが大切である。

(3) 浦賀奉行所開設 300 周年記念事業の実施

- ・ 浦賀には、地元の歴史に詳しい人や歴史ファンがいる。その人たちを巻き込んで事業展開していくことで、地域との一体感が生まれ、さらには、にぎわいの創出や周知・告知にもつながる。
- ・ 見せ方の工夫として、ディープで貴重な歴史的資料情報を冊子などに掲載したり、当時の様子を VR などのバーチャルの映像で再現したり、そこに住んでいた人の恰好を体験できるようなアミューズメント的な要素を含めたりするなど、年齢・性別・国籍などを問わず、誰もが楽しめるような工夫が必要である。

(4) 広報戦略について

- ・ イベントなどに積極的な参加を促すような広報が必要であるため、戦略的に広報を行う必要がある。

(5) 観光立市としての見せ方の工夫

- ・ 観光立市として横須賀の魅力を打ち出す方法として、広域的に三浦半島全体の地域資源として捉えたり、地区ごとの特性や特徴に注目して打ち出したりすることで、横須賀の魅力の打ち出し方にも工夫ができる。

(6) 関係人口の創出について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の社会情勢を考慮すると、しばらくはインバウンドに期待ができないため、国内の観光客にターゲットを絞ることが望ましい。国内の関係人口の創出には、地域の自然や歴史、文化などを楽しむマイクロツーリズムの推進や、スポーツでのにぎわいの創出などが有効となる。
- ・ 横須賀を知ってもらい、来てみたいという興味を引き出すことが、関係人口の創出につながるので、効果的な媒体の活用を促進するとともに、市民全体が観光大使として行動するような市民マインドの醸成にも取り組んでいきたい。

2 地方創生関係交付金等事業についての意見

ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業

- ・ 東京湾側だけではなく対象を西海岸地域にも広範囲に広げ、VR コンテンツなどの有効活用を継続していくとよい。
- ・ VR コンテンツを SNS や YouTube で、周知告知を徹底する必要がある。
- ・ 街全体で観光客に楽しんでもらおうという、おもてなしの心を感じてもらえるような取り組みが必要である。
- ・ 社会情勢を考えると、インバウンドよりも在日外国人にターゲットを絞り、諸外国と横須賀との歴史的なつながりも PR するとよい。

訪日外国人アクセス環境向上事業

- ・ インバウンド対策については、今の社会情勢を考慮すると今後 1～2 年は劇的に増加するとは予測できず、アジア各国からの受け入れ環境整備を進めつつ、国内誘客の施策に注力し推進したいところである。
- ・ くりはま花の国のゴジラ滑り台は、他の都市にはないもので、外国人にとっては魅力的なものである。次回冊子に掲載してはどうか。
- ・ みかん狩りやいちご狩り、ボーイスカウトが活動できるキャンプ場、季節の花を楽しめる場所などの紹介もしてみてもどうか。

住むまち横須賀魅力体験・発信事業

- ・ プロモーションが非常に重要でありドローン、VR を有効活用した、いわゆる SNS など注目される紹介が必要である。

ドローン産業集積推進事業

- ・ 企業版ふるさと納税の打ち出し方は、企業側のメリットのプロモーション設計が重要であるので、ポータルサイトへの登録をするなど、打ち出し方を工夫していただきたい。

【参考資料】

○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

急激な人口減少、少子高齢化がもたらす負の影響を考察した上で、将来にわたって活力ある地域経済・社会をつくるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2015年度～2019年度）を、平成28年（2016年）3月に策定した。

総合戦略では、基本計画や実施計画において、それまで本市が重点課題の解消に向け取り組んできた施策展開を前提に、4つの基本目標の実現に向けた施策分野の取り組みをさらに充実させていくという考えの下、必要な施策を展開している。

《総合戦略の政策分野（4つの基本目標）》

- 基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する
- 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める
 - 【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】
 - 【4-2 健康・医療・福祉対策】

なお、平成30年（2018年）に策定した「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画2018～2021）」は、先に策定した総合戦略の方向性も包含しており、4つの最重点施策は、総合戦略の基本目標に対応している。

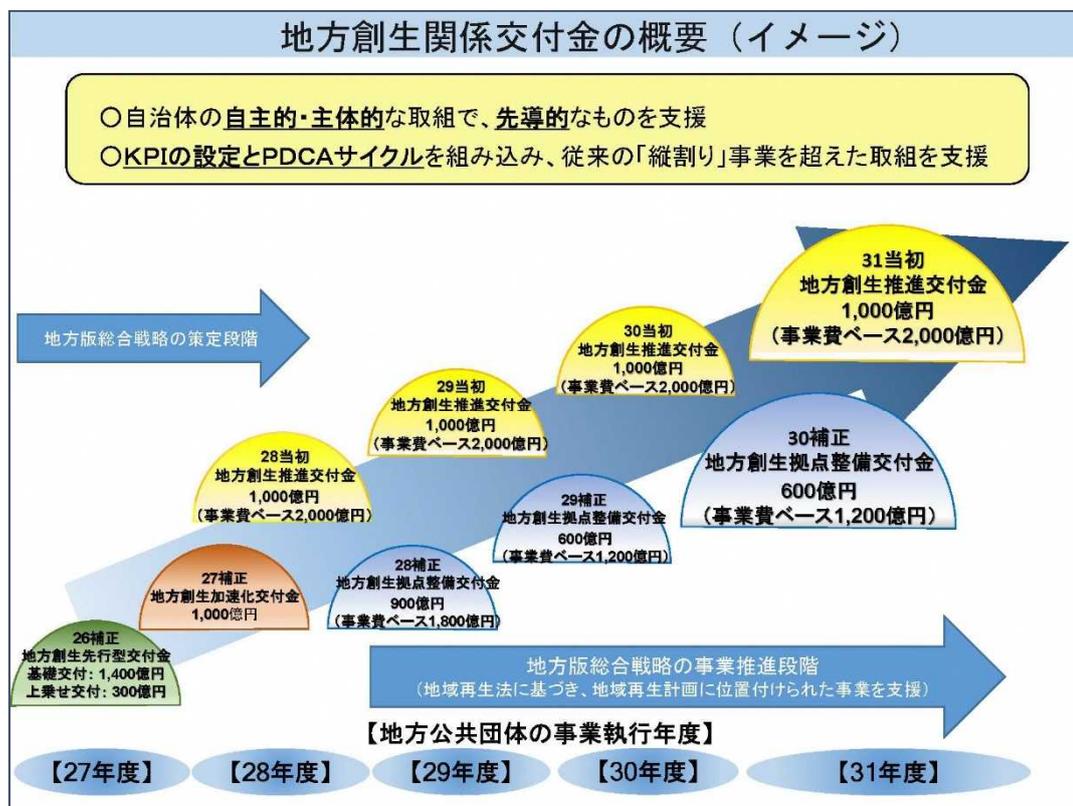
「横須賀再興プラン」における最重点施策（柱）との対応関係

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略		横須賀再興プラン	
基本目標1	市内経済の活性化を図り、雇用を創出する	柱1	経済・産業の再興
基本目標2	定住を促す魅力的な都市環境をつくる	柱4	歴史や文化を生かしたにぎわいの再興
基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	柱3	子育て・教育環境の再興（整備・充実）
基本目標4	人口減少社会に対応したまちづくりを進める	柱2	地域で支え合う福祉のまちの再興

○地方創生関係交付金について

1 地方創生関係交付金の概要

地方版総合戦略の策定および実施に当たり、国が、地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援として、次のような交付金を創設している。



2 交付金事業の検証について

交付金事業については、事業の推進状況を測るための重要業績評価指標（KPI）を設定した上で、KPIを用いて事業の進捗・達成状況等により検証を行うとともに、学識経験者等の第三者の意見を聴取することが国から求められている。

3 令和元年度（2019年度）地方創生関係交付金等事業一覧

①地方創生推進交付金

シート No.	事業名	交付金 対象事業費	交付金額
1	ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業	15,026,000円	7,513,000円

シート No.	事業名	交付金 対象事業費	交付金額
	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業※ ※神奈川県および三浦半島4市1町による連携事業	—	—
うち、横須賀市実施事業			
2	訪日外国人アクセス環境向上事業	4,378,000円	2,189,000円
3	住むまち横須賀魅力体験・発信事業	13,300,221円	6,650,110円
4	マリンスポーツによるまちづくり事業	9,100,000円	4,550,000円

②地方創生拠点整備交付金

シート No.	事業名	交付金 対象事業費	交付金額
5	うみかぜ公園スケートボードパークリニューアル事業 ※事業実施は平成29年度（2017年度）	— (50,050千円)	— (24,895千円)

③地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）※

シート No.	事業名	対象事業費	寄附額
6	ドローン産業集積推進事業	3,695,954円	(1,000千円)

※国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の3割を当該企業の法人関係税から税額控除する制度。従来からの損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、寄附額の約6割が軽減される。

○横須賀市政策評価委員会委員名簿

<構成員名簿>

<敬称略、分野別五十音順>

分野	氏名	所属
学識経験者	◇委員長 田丸 大	駒澤大学法学部 教授
	◇委員長職務代理者 牧瀬 稔	関東学院大学法学部 准教授
	安部 春男	横須賀市連合町内会 副会長
	有吉 敏	株式会社神奈川新聞社 横須賀支社長
	一條 英仁	京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 まち創造事業部 課長
	工藤 幸久	横須賀商工会議所 事務局次長 兼 総務渉外課長
	窪田 和男	株式会社横浜銀行 執行役員 横須賀支店 兼 南部 地域本部長
	小林 純子	横須賀市母親クラブ連絡会 会長
	櫻井 聡	横須賀市PTA協議会 会長
	馬場 亮	株式会社JTB横須賀支店 支店長
	松尾 健一	社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 地域福祉課長
宮崎 美由紀	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 企画調整部長	
公募市民	石垣 薫	—
	川名 亘子	—

※令和2年7月1日現在

○政策評価委員会条例

平成27年12月18日

条例第73号

(設置)

第1条 本市の基本計画において重点的かつ優先的に実行する取組及び総合戦略の評価に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者及び関係団体の代表者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(関係条例の廃止)

2 まちづくり評価委員会条例（平成24年横須賀市条例第7号）は、廃止する。

横須賀市政策評価委員会報告書

(令和2年度(2020年度))

発行年月 令和2年(2020年)10月

発行・編集 横須賀市政策評価委員会